

# ケアサポートセンター輝楽苑 利用料のご案内

H30.4.1

(単位)

## 看護小規模多機能型居宅介護費

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護度別単位数(月定額)	12,341	17,268	24,274	27,531	31,141

## 各種加算料金

加算の名称	単位数	備考(主な要件等)	
初期加算	30/日	登録日から30日間に限る	
認知症加算	(Ⅰ)800/月	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方	
	(Ⅱ)500/月	要介護状態区分が要介護2であり、認知症日常生活自立度Ⅱの方	
退院時共同指導加算	600/回	退院後、初回の訪問看護に限る(厚生労働大臣が定める特別な管理が必要な方は2回に限る)	
栄養スクリーニング加算	5/回(6月に1回を限度とする)	利用開始時及び6か月ごとに栄養状態についての確認を行い文書で共有する	
☆総合マネジメント体制強化加算	1,000/月	個別サービス計画の多機能協働による適時適切な見直しや病院等への日常的な情報提供等を行う等の体制が整備されている場合	
☆緊急時訪問看護加算	574/月	利用者の同意を得て、計画外で緊急に訪問が行える体制にある場合	
☆特別管理加算	(Ⅰ)500/月	症状に応じ計画的な管理を行った場合に加算	厚生労働大臣が定める特別な管理が必要な方
	(Ⅱ)250/月		
☆ターミナルケア加算	2000/死亡月	死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合の死亡月に限る	
☆若年性認知症利用者受入加算	800/月	若年性認知症の方	

☆は区分支給限度基準額対象外です。

\* 特別管理加算(Ⅰ)、(Ⅱ)はいずれか一つのみです。

\* 豊川市は7級地と定められ1単位10.17円で請求しその1割、一定以上所得のある方は2割が利用者負担となります。

\* 月途中から登録され、利用を開始された場合、または月途中に登録を終了された場合には、利用の開始または登録終了された期間に応じて日割りした料金をお支払いいただきます。

サービス内容	料金	
食費	朝食	330円
	昼食	590円
	夕食	460円
宿泊費	1泊	3000円
オムツ・パット費	オムツ	100円/枚
	パット	50/枚
レクリエーション費	実費	

おやつ別途100円(一日1回)